

## 第56回宮城県産業振興審議会

日時 令和7年6月4日(水)  
午後2時から午後3時30分まで  
場所 宮城県庁行政庁舎4階 特別会議室

## 1 開会

### ■富県宮城推進室 押野副参事

それでは定刻となりましたので、ただいまから第56回宮城県産業振興審議会を開会いたします。

## 2 あいさつ

### ■富県宮城推進室 押野副参事

開会に当たりまして、宮城県経済商工観光部長の中谷より御挨拶を申し上げます。

### ■経済商工観光部 中谷部長

本日はお忙しい中、宮城県産業振興審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日は、今年度第1回目の開催となります。新たな議事といたしまして、「第3期食と農の県民条例基本計画」の見直しについて諮問させていただくこととしております。現行の計画は、令和2年度に本審議会及び農業部会におきまして皆様の御意見、御審議を賜りまして策定したものでございます。計画は10年の計画でございますけれども、ちょうど今5年目ということで、中間見直しを行うこととしておりまして、本審議会及び農業部会で御審議を頂きました上で、12月に本県知事に答申を頂くことを予定しております。

なお、今回が現行の任期における本審議会全体会の最後の開催となっております。部会を含めまして、今回が最後の御出席となります内田会長様、関委員様におかれましては、長きにわたり委員をお務めいただきまして心より感謝申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様には、それぞれの立場から是非忌憚のない御意見をいただけますようお願いを申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### ■富県宮城推進室 押野副参事

それでは議事に入ります前に、定足数について御報告いたします。

本審議会の定足数は半数以上となっておりますが、本日は委員20名に対し、13名の委員の出席を頂いております。

産業振興審議会条例第5条第2項の規定に基づき、本日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。

なお、青木委員、木島委員、佐藤万里子委員、齋藤由布子委員、高橋智子委員、水野委員、村上委員の7名の委員から所用のため御欠席との報告を頂いております。

次に会議の公開についてでございますが、本審議会では平成12年度の第1回の会議において公開すると決定しておりますので、今回も公開として進めさせていただきます。

## 3 議事

### (1) 「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」の中間見直しについて

### ■富県宮城推進室 押野副参事

それでは議事に移らせていただきます。本日の議事は次第のとおり1件でございます。

ここからの議事進行は、産業振興審議会条例第5条の規定に基づき、内田会長にお願いいたします。それでは内田会長、よろしくお願いいたします。

#### ■内田会長

内田でございます。どうも皆様、御出席いただきましてありがとうございます。いつもいろいろ御意見を頂いております。感謝いたします。今日もよろしく申し上げます。それでは議事に入ります。「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」の中間見直しについて、事務局からお願いいたします。

#### ■富県宮城推進室 押野副参事

はじめに、第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の中間見直しについて、産業振興審議会に諮問させていただきます。みやぎ食と農の県民条例基本計画を所管しております農政部長の石川より一言御挨拶させていただきます。続けて農政部長から諮問書をお渡しいたします。

#### ■農政部 石川部長

農政部長の石川でございます。本日は大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。委員の皆様には、本県の産業振興全般にわたりまして、日頃から多大な御支援御協力を賜っておりますことに対しまして改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

本日、中間見直しを諮問させていただく第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画は、本県における食と農業・農村の振興に関する基本的な計画といたしまして、令和3年3月に策定したものでございます。本計画は東日本大震災からの復興が進む中、人口減少、高齢化社会など社会情勢の変化に対応するため、農業者だけでなく、食と農に関わる多様な人材が結び付き、活躍することで、宮城県の「豊かな食」、「儲ける農業」、「活力ある農村」を次の世代に繋げていこうという思いが込められております。

食や農業、農村を取り巻く情勢は、日々目まぐるしく変化をしており、国内の人口減少、高齢化や地球温暖化など、計画策定当時から課題となっているもののほか、アフターコロナ、あるいは国際情勢の変化、最近では特に話題になっております米を含めた物価高騰の問題など、難しく厳しい情勢にあります。こうした情勢に対応するため、国では農政の憲法と言われる食料・農業・農村基本法が令和6年5月に改正されました。また県においては、みやぎ食と農の県民条例が20年以上の時を経て今年3月に改正されています。今回の見直しでは、これら情勢も踏まえた形で行いたいと考えております。これまでの取組のほか、農業を取り巻く情勢変化等について御説明申し上げますので、委員の皆様にはそれぞれのお立場から、見直しの視点などについて忌憚のない御意見を賜われればと考えてございます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### (諮問書の手交)

#### ■内田会長

ただ今、農政部長から、第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の見直しについて諮問されました。皆様にも諮問書の写しが配布されているものと思います。産業振興審議会全体会及び農業部会での審議を経て、知事に答申を行うこととなりますので、皆様には活発な議論をお願いします。

それでは改めて事務局から諮問内容について説明をお願いします。

#### ■富県宮城推進室 押野副参事

大変恐縮ですが、こちらで中谷部長、石川部長につきましては、公務のため退席させて

いただきます。

#### ■農業政策室 内海室長

農業政策室の内海と申します。私から、議事の第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の中間見直しについて御説明させていただきます。お手元の資料1から4までをまとめて説明させていただきます。およそ20分くらい、お時間をいただこうと思っております。座って説明させていただきます。それでは資料1を御覧ください。こちらは基本計画の中間見直しにかかる今後の審議スケジュール案となっております。基本計画の中間見直しは令和7年度に完了する予定としており、本日はこれまでの取組の検証や見直しの視点について御意見を頂きたいと思っております。また、今月、来月と農業部会を開催し、骨子案や中間案などを検討いただくこととなっております。8月には中間案、11月には最終案について、この審議会で御検討いただく予定となっております。

続いて資料2を御覧ください。資料2ですが、基本計画の概要等中間見直しについて御説明いたします。1の「(1)基本計画」の概要になりますが、本基本計画はみやぎ食と農の県民条例に掲げる3つの基本理念を実現するため、食と農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する目的で、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画として策定しております。

「(2)基本計画で目指す将来の姿」ですが、こちらには、キャッチフレーズとして「共創力強化 ～多様な人材が豊かな未来をつくるみやぎの食と農～」を掲げております。目指す将来の姿として3つの将来像を掲げております。資料中段になりますが、左側の

「食」の将来像は、豊かな恵みと東北の大消費地仙台を抱える強みを生かし、「食材王国みやぎ」を全国に浸透させ、時代のニーズに対応した豊かなみやぎの食をつくることとしております。隣、2つ目です。「農業」の将来像は、「全国トップクラスの大区画水田整備率や園芸栽培に適した気候、立地条件を生かし、地域経済を支える産業として発展させる」こととしております。3つ目、「農村」の将来像ですが、都市と農の距離が近く、美しい風土や地域資源が豊富にある強みを生かし、関係人口や移住希望者に選ばれる持続可能な農村をつくることとしております。

(3)将来像の実現に向けた施策の推進方向になります。各種施策の推進に当たっては、3つの基本項目のもと、13の施策を展開しております。ローマ数字のⅠ、「豊かな食」では施策1から3に取り組んでおります。隣のローマ数字のⅡ、「儲ける農業」では施策4から9に取り組んでおります。ローマ数字のⅢ、「活力ある農村」では施策10から13に取り組んでおります。各施策の具体的な取組は、この後資料3で御説明させていただきます。

資料一番下、「2計画の見直しについて」を御覧ください。基本計画は令和7年度に必要な応じて計画の内容を見直すこととしております。見直しに当たっては、社会情勢の変化や計画の進捗状況のほか、制定から20年以上を経て今年3月に改正されたみやぎ食と農の県民条例の改正内容も踏まえて行うものとします。

続いて資料3を御覧ください。資料3ではこれまでの事業実施状況及び令和7年度の主な取組について御説明いたします。第3期計画では農業・農村振興に関する主要な目標として、1つ目は農業産出額、2つ目に認定農業者数、最後に農地面積の3つの項目を掲げております。

左側の農業産出額については、令和12年の目標を2,288億円としております。実績値としては、グラフにあるように令和2年から令和4年にかけて新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響を受け産出額が落ち込みましたが、令和5年は主食用米や鶏卵の価格上昇などにより増加しております。

認定農業者数を御覧ください。令和12年度の目標6,300経営体としております。実績値としましては、グラフにあるように令和2年から年々減少しております。高齢化などにより農業経営改善計画の更新を行わないなど、個別経営体の認定数が減少しているこ

とが要因と考えられます。その一方で、各年度の棒グラフの下にある黄緑色の部分、法人経営体の認定数は現状を維持しております。農地面積についてですが、目標を122,175ヘクタールとしております。実績値は、グラフにありますように、農地転用のほか、高齢化や労働力不足などにより荒廃農地が発生し、農地面積は減少傾向にあります。次の2ページ目を御覧ください。第3期計画では、ただ今申し上げました3つの目標に加え、計画の達成状況を評価するため43の指標を設定しております。こちらの指標を達成率に応じてA、B、Cの3段階で評価し、その割合を示したものが最初の円グラフとなっております。43の指標のうち38がA又はBとなっており、各施策はおおむね目標どおりに進んでいるものと認識しております。右側の棒グラフですが、3つの項目ごとの指標の達成状況を示したものです。各項目ともA又はBの割合が80%以上となっております。

次のページ、3ページを御覧ください。ここからは基本項目3つの項目ごとに主な施策の取組状況について御説明いたします。本日は時間も限られておりますので、絞って説明させていただきます。資料は左からこれまでの実施状況、主な推進指標の達成状況、令和7年度の主な取組を記載しております。

はじめに3ページの基本項目「豊かな食」について、施策1から3の3つの施策に取り組んでおりますが、施策2「県産食品の販売力強化」について説明させていただきます。これまでの主な事業の実施状況として、県産品販売事業者を紹介するアンテナサイト「宮城旬鮮探訪」や宮城県WEB物産展を通じて得られたデータを活用したセミナーの開催により、県内食品産業事業者にEC販売のノウハウの蓄積を図る取組などを行いました。これらの取組により、製造品出荷額の達成率は105%となっております。令和7年度の取組ですが、首都圏などにおける主要都市での物産販売コーナーの設置やECへの誘導など、商品に応じた県内外への多様な手法による販路開拓支援を実施してまいります。

続いて5ページを御覧ください。こちらは基本項目2の「儲ける農業」についてです。「儲ける農業」は施策4から9の6つの施策に取り組んでおります。ここでは施策4「多様な人材の確保育成」について説明させていただきます。

加工施設整備等への補助や経営能力の向上などの支援により、アグリビジネス経営体の確保及び育成を図りました。また、就農の相談から定着までワンストップで支援する「農活コンシェルジュ」を配置するなど、新規就農者の確保定着を図ったほか、女子大学生などを対象とした農業体験ツアー、農業女子セミナーの開催により、女性の新規就農者の増加や定着を図りました。これらにより、アグリビジネス経営体数は101%、新規就農者数は達成率82%となりました。令和7年度ですが、引き続き農業経営者への個別訪問の実施や施設整備等により、アグリビジネス経営体の確保育成を図るとともに、就農相談等を行う農活コンシェルジュの取組や農業法人等における労働力確保の支援と、多様な人材の確保に向けた取組をより一層強化してまいります。

6ページを御覧ください。6ページの上段、「施策5 農業生産の効率化と高度化」については、高精度な位置測定をできるRTKシステムの基地局を整備するとともに、「宮城RTK利用拡大コンソーシアム」の活動によりシステムの利用拡大を図りました。これらにより、アグリテック導入者数の達成率は107%となっております。令和7年度は、スマート農業技術の実証事業により、スマート技術の普及拡大と支援体制を強化し、生産性の向上に取り組んでまいります。

7ページを御覧ください。こちらは「施策7 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立」についてです。農業法人への施設・機械等の整備や生産者への栽培技術向上支援により生産性の向上を図ったほか、「いちご100億円産地」の育成に向けていちご振興協議会での検討により新規参入者の確保や輸出などの推進体制の強化を図りました。さらに、生産者や流通業者、実需者が連携して園芸作物を供給する取組への支援により、さつまいもなど新たなサプライチェーンの構築を支援しました。これらの取組により、先進的園芸経営体数は81%となりました。一方、加工・業務用野菜の取組面積は42%の達成率となっております。

令和7年度は、大規模施設園芸の優良事例を横展開し、DX技術による生産性向上を図るほか、引き続きいちごへの新規参入や輸出拡大に向けた推進体制を強化してまいります。また、規格外品の活用や貯蔵ロスの軽減に向け、生産された農産物を丸ごと販売するため、生産者から実需者まで連携した取組に必要な機械などの整備を支援し、収益性の向上を図ってまいります。

続いて9ページを御覧ください。こちらからは基本項目Ⅲ「活力ある農村」についてでございます。こちらでは施策10から13の4つの施策に取り組んでおります。はじめに「施策10 関係人口と共に作る活力ある農村」について、地域に対するワークショップや研修会の開催、体験プログラム作成支援により、新たな地域滞在型交流を促進したほか、モデル地区を設置し、地域の実情にあったDX戦略計画等の作成を支援しました。これらにより、関係人口の活性化率は158%となっております。令和7年度は、農山漁村と都市の交流を一層拡大し、より深い地域との関わりに繋がる新たな地域滞在型交流を促進してまいります。

次の10ページを御覧ください。こちらでは「施策12 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり」について取り組んでおります。環境に優しい栽培技術と省力化技術の検証を行い、グリーンな栽培体系への転換を進めました。このほか、県内のもみ殻を原料としたバイオ炭製造のポテンシャル調査や、バイオ炭の農地への投入による作物の生育や土壌物理性への影響などについて検証いたしました。また、野生鳥獣の捕獲活動や侵入防止柵の設置などにより、野生鳥獣による農作物被害防止対策が図られました。これらの取組により、共同活動に参加した人数は102%、野生鳥獣による農作物被害額は295%の達成率となっております。令和7年度は、引き続きこれらの取り組みを行うほか「みどりトータルサポートチーム」を新たに設置し、環境負荷軽減に取り組む農業者へ支援してまいります。

11ページを御覧ください。「施策13 地域防災力の強化」については、令和元年東日本台風災害からの復旧事業を実施したほか、防災工事が必要と判断された農業用ため池11箇所の防災事業を実施するとともに、農業用ため池へ安全施設を設置し、転落等による水難事故を防止しました。また、田んぼダムに関する出前授業など、県内市町村や土地改良区などへの普及啓発活動により、洪水被害を緩和する田んぼダムの取組拡大を図りました。これらにより、地震豪雨対策に取り組む防災重点農業用ため池数は122%、田んぼダムを導入した面積は161%の達成率となっております。令和7年度も、引き続き必要な防災工事の実施や監視カメラと水位計の設置による監視体制の強化のほか、田んぼダムの効果の見える化を進め、取組面積の更なる拡大を進めてまいります。

12ページ以降は、43ある推進指標の直近の実績についてまとめたものとなっておりますので、参考として御覧ください。

それでは続いて資料4を説明させていただきます。資料4を御覧ください。資料4「中間見直しの視点」ですが、中間見直しに当たっては社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえて行うこととしております。資料4では社会情勢などを踏まえ、事務局として整理しました主な見直しの視点について説明させていただきます。

まず資料左側の一番上、「食、農業・農村を取り巻く情勢」ですが、世界の動向として地球規模で温暖化が進行し、食料の安定生産の脅威となってきたところですので、御承知のところかと存じます。続いて国内の動向ですが、国内においても温暖化の影響や自然災害のリスクが高まってきている状況です。また、国内市場の縮小、食の外部化など変化する消費形態への対応、飼料などの資材価格の高騰、農業従事者の減少高齢化、野生鳥獣害の深刻化、農村の地域社会の維持などが課題となっております。一方、大規模農業法人の増加や、自動操舵や高度な環境制御システムなど、組織化、省力化、技術の高度化を図る取組が進んできております。

次に国の動きになります。昨年、農政の憲法とされる食料・農業・農村基本法が改正されました。主な改正のポイントは、食料安全保障や環境と調和のとれた食料システムが基

本理念に位置付けられたこととなります。また、人口減少下における農業生産の方向性と、農村の地域コミュニティの維持が明確化されました。

最後、下の段になりますが、みやぎ食と農の県民条例の改正についてです。改正の主なポイントですが、2つ目と3つ目の丸にありますとおり、「食」に関する基本理念や主要目標を明記したことが挙げられます。また、4つ目の丸にあります、基本的施策の中に、地域防災機能強化や野生鳥獣被害防止を追加し、環境との調和に配慮した農業の推進について、これまでの取組を強化する内容で明記されております。

これら情勢の変化を踏まえて、資料右側に主な見直しの視点を6つ整理しております。まず一番上の左側になりますが、「市場ニーズの変化への対応」は、国内人口の減少による市場の縮小や消費形態の変化など、市場ニーズへの変化への対応が必要だと考えております。その右、「人材の確保育成と経営基盤強化」については、農業従事者の減少や高齢化への対応、また農業者の持続的な経営の実現に向けては、人材の確保育成と経営基盤の強化が必要だと考えております。

中段、下の段についてです。「先進技術の導入による生産性向上」については、農業従事者が減少する中でも安定的な食料生産体制の確保において、スマート農業など先進技術を導入する生産性向上が必要だと考えております。その右隣、「環境への配慮と持続可能な生産」については、地球温暖化の進行に対応するため、農業生産現場においても環境との調和に配慮しつつ、農業経営も成り立つ持続可能な生産が必要だと考えております。

一番下の段になりますが、「農村の維持活性化」については、今後更に人口が減少する中で、農地や水路など農村の環境保全や野生鳥獣被害の深刻化などに対応するためには、農村の地域コミュニティの維持活性化が必要だと考えております。最後に、「農防災力強化」については、自然災害の激甚化や頻発化により、これまで以上に農業が果たす防災の役割が必要となるため、その防災力強化が必要だと考えております。

以上の3つの主な視点を踏まえて、基本計画の見直しを検討してまいりたいと考えております。委員の皆様には、主な見直しの視点を中心に御意見を頂ければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上、事務局からの説明を終わります。

#### ■内田会長

ただ今説明がありました内容について、皆様から御意見や御質問をお伺いしたいと思っております。はじめに対面で参加されている委員の皆様から発言をお願いします。

#### ■関委員

委員の関と申します。よろしく申し上げます。御説明ありがとうございます。今回の審議は2030年までの5年間の計画ということで、取組の検証であるとか、見直しの視点というところで、何点かお話しさせていただきたいと思っております。まず、見直しの視点として3つと、取組の検証について意見を2つ述べさせていただきます。

まず1つ目は見直しの視点ですが、資料2の中央のオレンジの囲みの「食の将来像」の辺りですとか、資料4で御説明いただいた取り巻く情勢などを考えますと、宮城が農業で豊かで、食材が豊富であるということは全国に浸透させるだけで良いのかなど。やはり、消費地仙台だけではだめで、世界に対してPRしていくぐらい、インバウンドを強化している県ですので、世界から見た時に美味しいものがある県として何本指に入るかというところを目指して、情報発信を含め取組を強化していかなければならないのではないかなど。農業の生産額を上げるということは、消費する母体を増やすということでもありますので、その目指す部分をもう少し視野を鳥の目にしても良いのではないかなどというのが1点目です。

そしてもう1点目ですが、私は教育関係の仕事をしているということもあるんですが、今、県立高等学校の将来構想審議委員をやらせていただいております、10年後、15

年後には宮城県の子供は3割減になると、さらに転勤族が多いので宮城の児童生徒数が大幅に減っていく中で、大河原産業高校の伊藤校長先生や宮城教育大学の田端先生と一緒に農業科の未来についても部会で審議しているんですが、色々な調査をしてみると、高校生のビジネスグランプリで宮農さんがグランプリをとったりなど、県民が知らない高校生の農業への取組がすごくあります。でもそれを資産として未来の原石として、意外と産業界の者として知らなかったなという反省というか、灯台下暗しな面もありまして、育成人材の活躍の場として農業界はやはり受け皿を作るべきではないかと思いました。5年で達成できるとはもちろん思っていないんですが、5年先を見据えた計画の方針としては、やはり若手がリードする農業を目指すくらい、育成人材の活躍の場として農業界はやはり若手の受け皿を作るべきではないかと思いました。優秀な農業人材がせっかく高校まで育成しても、その子たちがITを農業のどこで使うんだというところにミスマッチが起きてしまうのではないかと。外に行くことですか、せっかく農業を学んだのに農業以外の職業に就くということが予想されたりしますので、その辺りの専門的な知識、それこそITを使った最先端の情報を持った人材の活躍の場作りみたいなことに関しても言及してもよろしいのではないかとというのが2点目です。

3点目は、全体的に今回のキャッチフレーズが大分かなりキャッチーな「共創力強化」という方針を大きく出されていると思うのですが、様々な取組を読ませていただくと、それぞれ素晴らしいことをしている、お弁当コンテストおいしそうだなとか思うのですが、やはり串刺しになっていなくて、単体開催が多いなと感じます。やっても、それは何に繋がるのだろうかというところが、原石がいっぱい転がっているという印象です。やはり共創となると、多分野に横断すると強化しづらいというのは連携の難点だと思います。ただ、共創事例についてやはり発信するということが共創を促進するという点で、高校生とここが組んだといったような事例発信によって、第二第三の新規参入の人たちが増えて、農業というものへの関連事業者の間口が広がるということがあるので、共創力強化ということであれば、共創力のロールモデルを率先して発信するということを、一つ見直しの視点として入れていただくと良いかなと思います。

最後に、取組の検証方法についてですが、農地面積、それから従事者、これもやはりクロスで集計していかなければならないと思っていて、オランダなどは室内の農業でビルの中で野菜を育てていまけど、面積から考えた時に、延べ面積なのか、土地に対する生産額の方が重要なのではないかと考えてみると、やはり利益率の高い農業というものを目指さなくてはいけなくて生産物としていくら何トン出荷したとしても、じゃあそれがいくらになったのかということの方が農業で食べていく上では必要なもので、やはり生産性向上ということの先に、利益率の高い農業というものを目指すというのが最終ゴールなんではないかな。人が少なくとも土地が小さくても生産額が高ければ、やはり農業県という一つのブランドになるとすれば、全域がそういう方針でなくても良いのですが、クロスして、水耕栽培の促進ですとか、都会型農業の先行事例を作るとか、単純に農業者がいて、農地があるから有名だよねというわけにはもうなくなります。ITが促進するとそうなると思うので若者たちは多分食べていけるかどうかという点でシビアに職業を選ぶとするのであれば、利益率力の高い産業として宮城県の農業をブランディングするぐらいの若者に対するアピールが必要なのではないかなと思います。

最後に、達成率というところが県の事業なので成果指標として重視されて、きめ細かく達成率を部門ごと、指標ごとに出していただいていると思うのですが、新事業を年間ずっと作っている立場からすると、やはりその時に立てた目標の達成度で将来が決まるわけではないと思っていて、ここで新たな仮説を立てられるかですとか、見えてきた課題が将来にとって大きな転換になるみたいなことも、実は評価に値するのではないかなと思っています。やはり考えて動いてそれを修正できるのが人間で、AI予測みたいに考えてそれを机上の空論でこうやればこうなる、こうやればこうなるというものと一番違うのが農業だと思うので、これについては達成度と合わせて、それこそ新たな仮説建てに貢献した観点で

すとか、将来的な農業の発展を考えた時に大きな転換期となる発見があったなど、そういうことは備考として評価していいのではないかと思います。人が予測したことの達成度で何かを見ていると、やはりイノベーションは起きないと思うので、失敗して何を学び、次の新しい変革に貢献するかということも、新規事業においては非常に重要な視点であると思いますので、県民への説明の責任もあるとは思いますが、やはり部分的にそういった失敗して大きく育つというようなことは産業界も同様なので、農業界においても成果の指標として入れていただければなど、これは希望でもあります。どうぞよろしく願います。

#### ■内田会長

はい。関委員、御意見いただきまして大変ありがとうございます。

#### ■高澤技監

5項目頂きまして大変ありがとうございます。宮城県農政部技監の高澤と申します。先ほど頂きましたように、やはり海外への目というのは大切でございまして、仙台牛ですとか、又は仙台いちごなども今輸出の方が始まっておりまして、評価も高いということでございます。それについてはしっかり盛り込みながらやっていかなければならないかなと思っております。

それと、県立高校、特に宮城農業高校さんですね、私もお邪魔させていただいて、すごく熱心な先生の皆さんの元に、意欲を持った高校生が、産業界の方々と一緒に取り組まれているということで、色々なグランプリなどもやられているということで、しっかり連携しながら取り組んでいくと、あと宮城県にも農業大学というのがありますので、そことの連携なども含めて取り組んでいかななくてはいけないかなと思っております。

「共創力強化」のキャッチフレーズについてでございますが、5年前の時に「共創力強化」ということで、共に創っていくということで、審議会の方で作っていただいたということでございます。やはり今農業現場では、農業界だけではなかなか解決できないことがあり、特に食品産業事業者の方とか、消費者の方も含めてですけれども、全体的な取組を進めていかないと、なかなかそれぞれの段階で皆様ハッピーにならないということが起こってきていますので、頂いた「共創力強化」の事例を横展開したら良いのではないかと思います。御意見は、今後の方向性として検討させていただきたいと思っております。

農地と担い手の問題、利益率の高い農業ということでございました。この部分も、今までも「儲ける農業」ということで、そこがポイントとなってくるのかなと考えております。特に今ですとなかなか農産物の価格転嫁が難しい状況もあるのですが、そういうところも含めて「儲ける農業」については引き続き強力に進めてまいりたいと考えております。

頂いた「達成率で、失敗しても次に繋がる何か」という御意見は、すごく心強く思いましたので、そのような点もかなりあるのですが、5年間の状況とか、世の中の変化を踏まえながら活かしていきたいと思っております。以上です。

#### ■内田会長

はい。それではほかに御意見はございますでしょうか。

#### ■高橋（昌）委員

産電工業の高橋と申します。先ほど関委員の方から学生、農業高校での人材について話があったのですが、私の会社、建設業で工業系なのですが、実は農業高校からの学生さんの就職がかなり多くて、嬉しい反面、分野違うところでいいのかという疑問もあります。でも今人手不足の中で、そういう意味では助かっていると感じております。その中で資料3の5ページ目が少し気になりました。5ページ目の②の、ワンストップで支援をす

る「農活コンシェルジュ」の配置ということが書いてありまして、これはコンシェルジュになる方が、好んでなるのか、募集してなるのか、それともこの人たちが実際の農業に携わる人材になるのかというのを少しお聞きしたかったのです。農業分野でなくてもコンシェルジュというのは最近話題になっておりまして、福祉関係でも高齢者の生活をどうするのかなど、専門的な部分よりもその間に入って、多少収入を得ながらコンシェルジュの人が活躍していることもありますので、農業でも同じことが言えるのかというのが少し気になっております。

それからもう一つ、10ページ目の県内のバイオ炭製造の件で、色々実験してうまくいったのではないかとありますが、具体的にどういうふうによくいったのかを知りたいです。それから、実際に籾殻処理でもって、焼却しながら作りながらという循環型の体制になっているのかも知りたいです。秋田県の方では、籾殻がいっぱい余ってしまって、5年前、10年前の籾殻の山になってなかなか処理できていないと聞いています。それを思い切ってある町の方で、焼却炉を作ってもみ殻をもみ殻炭にして、それをまた再利用しようということで、儲かる農業の1つとして、循環型にして、農家の方も儲けるという形をとっていますので、その延長線上でどうなのかというのをお聞きしたかったです。

#### ■内田会長

はい。

#### ■荒井農業振興課長

農業振興課の荒井と申します。農活コンシェルジュのことについて御回答させていただきます。農業に関心のある方が実際に相談する時、従来は市町村、農業委員会、JA、農業改良普及センターなどと分かれていましたが、相談内容も生活面から栽培、資金、農地など多岐にわたるため、それらを一括、幅広く相談に対応できる専門家として農活コンシェルジュを任命し、相談に当たっていただいております。実際は普及指導員のOBの方にその役割を現在担っていただいております。1名、当課に配置しております。その方が直接相談に対応し、次のステップとして具体的な橋渡しを、市町村や普及センターなどに行っているところでございます。年間の相談件数につきましては、令和6年度は150件ほど相談を受けておりました。以上でございます。

#### ■關口みやぎ米推進課長

みやぎ米推進課長の關口と申します。御質問いただきましたバイオ炭施用の調査につきましては、こちらは籾殻を一度燻炭という炭にして、農地に施用することで炭素として土地に貯留しておく、二酸化炭素を炭素として土の中に貯めておくことが目的で実施しているところです。昨年度、一昨年度につきましては、現地での実証試験等を通じまして、籾殻のバイオ炭を農地に施用することで、作物の生育に影響があまりないことが確認されたので、今後引き続き試験をしているところでございます。一方、委員から御指摘ありましたように、籾殻自体の処理については各現場の方でも課題になっていると認識しております。こういったところがうまく循環を踏まえて現地に入っていけるような状態になると、そういった課題も解消できるかなと考えております。今年度につきましては、県内2箇所を実証ほかに設置いたしまして、現地での実証試験を進めていき、どのように課題を解決し進めていけるかを検証してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ■内田会長

はい、よろしいですか。それではほかに御意見はございますでしょうか。

#### ■滝澤副会長

儲ける農業のところと関連するのですが、資料3の農業産出額と認定農業者数の推移に

ついて、農業産出額を認定農業者数で割ると、1経営体当たり3,000万ぐらいになり、それが法人経営体と個別経営体では、また大きく違うのだと思うのですが、認定農業者を増やしましょうというような時に、果たして1経営体当たりのコスパパフォーマンスが、農業に従事することへの魅力に繋がるような形になっているのか否か、多分、畜産と園芸と米とでまただいぶ違ってきますよね。日本の中で、農業産出額を都道府県別で見ると、多分北海道とかあとは愛知だとか鹿児島だとか色々なところ出てくると思うのですが、そうしてみた時に、今の米、園芸、畜産、こういう割合をどう考えていくのか、そういうところが戦略としてはいるのかなと。あるいはまさに儲ける農業のところでアグリビジネスという話がありましたが、これから法人経営体が参入してくるという時に、例えば宮城県としてはどういう構えで農地だとか、諸々のものを準備していくのか。要は新たな事業参入者に向けてどういう支援ができるのかということころは大事な点だと思うのですが、この辺り何かお考えがあれば聞かせたいと思います。

### ■高澤技監

ありがとうございます。やはり宮城県どちらかというところまで水稻が中心でございまして、そこにこの頃、畜産が伸びています。ですが、今の情勢を見ますと、今度、水稻がすごく伸びるような状況に、価格がかなり上がっているということでございまして、そういうような状態はあるのですが、やはり園芸部門が、今までどおり、他県と比べますと、産出額上位の県というのはやはり園芸、または畜産が多いということでございますので、畜産伸びてきていますので、やはり園芸部門も伸ばしていきたいなということは、これまでどおり思っているところでございます。基本的に、愛知なども含めると、施設園芸とか、労働集約型の、施設も集約しながらやっている農業が増えてきていますので、そこはやっていきたいと考えております。

特に法人は、地元の方が、法人になって、他の家族経営の方々の農地を集めて、大きくなっていくというのが、水稻の、土地利用型と言っているのですが、そういうところが多くなってきてまして、宮城県は特に沿岸部の、基盤が整ったところでは、100haを超えるような、億を超えるような売上のある法人もたくさん出てきているので、そこはやっていく。あと、やはりどうしても耕作放棄地とか、使われなくなった農地というのも山間部を中心にありますので、県としてはそういうところに、目を向けていただける、他県なり県内の食品産業、他産業の方々への、農地等も含めて、参入の部分、特に園芸では、発展税の関係で、そのような取組に対して助成を行うようなものも準備しておりますので、元々いらっしゃる方々と合わせて、ほかの産業からのお力も頂きながら、進めていきたいなと思っております。

### ■内田会長

はい、よろしいでしょうか。それではほかの方いらっしゃいますでしょうか。

### ■藤野委員

福島大学の藤野です。農業の方は専門ではないのですが、見ていて思ったのが、資料2の真ん中のところに、「食材王国みやぎ」と書いていただいて、非常に食材を作っているというのは、非常にプッシュされていると思うのですが、今回の米騒動を見て分かる通り、米がある、ない、それが消費者に売られるのかどうなのかという流通の部分非常に重要だというのが、一般の方にも分かっていると思います。その視点がこの基本計画の中にはだいたいないのかなと思っております。言い方は悪いですが、農産物を作れば売れるんだという思想が見て取れるので、いかに買ってもらうのかということころも、だいぶ注力していかないといけないのではないかと思います。これはどちらかということ JAの分野ではあるかと思いますが、県としてJAには口出しをしないというのであれば何も言いませんが、残念ながら、農業というのはJAだけでなく、個人の方々が独力で結構マ

一ケティングされていて、そういうところが例えば今回のコメ騒動の時にでも、お客さんと個人で繋がっていて、そこへ毎月定期的に下ろしていくという話も出てきておりますのでやはりこの流通分野、県としてどうするのかというところは、この計画の中に入っているべきではないかと思えます。今まさにコメ騒動で色々起こっておりますので、この中間見直しの中で含めるべき課題ではないのかと考えております。それとですね、この中間見直しには入りきれないだろうという、この5年後また今度は見直しではなく第4期の基本計画を作ると思えます。その時に向けたお話をしたいと思うのですが、今回の基本法の改正の中でも「環境に配慮した」という言葉が出てきておりますし、この中間見直しの中でも示唆されてはいると思うのですが、まだまだ関係者の皆さんが思うこの「環境に配慮した」というのは非常に弱いかなと思っております。私の専門としては森林分野ですが、森林の中での生物多様性などを研究しておりますので、言葉の問題ではないにしても、内容としてここで言う「環境への配慮」というのは、生物多様性を高めるというようにすると、かなり具体的に何をすべきかが出てくると思えます。簡単に言ってしまうと、今までの農業は農薬を播いて生物を殺してきた。そういう農業で「これが良くないですね」と言っているのだから、「どれだけ生物の多様性を高めたか」というのが今度指標として入ってくるのではないかと思います。

これは県庁の皆さんも少し勉強していただくとともに、農業をやっている皆さんの意識は多分全然そんなところではなく、「こんな生物多様性高めても、俺たちの作った農産物は高く売れないでしょう、コストかかるでしょう」というところが非常に皆さん強く思われているので、そこの意識を変えていく、その準備も必要だと思いますので、次の第4期に向けて県庁の皆さんも勉強していただきたいなと思えます。例えば、福島大学であれば、生物多様性を高めることが実は生産性向上につながるんだという研究を行っており、そういう授業もカリキュラムコースで作っています。簡単に言うと、農薬を播かず、不耕起の農業をやっているんですね。最初は少し難しいのですが、やっていくと意外とそれなりに収量が落ちずに農産物の生産ができる。全てではなく、それに適した作物ということになります。そういうことをやっていくと、まず耕さないのがコストがかかりません。農薬も播かないのがコストがかからない。売上としてはそんなに落ちない。そうすると利益という点では大きく増えていく。こういう考え方もありますので、これはどうも世界の中でも幅を利かせているそういう農法らしいので、これから多分日本の中でも増えてくると思えます。是非勉強していただいて、なんなら福島大学に来ていただいてとも考えております。

それとですね、次回の第4期の中に入れていただきたいのが、少し環境省の方の話になるのですが、環境省の方では自然共生サイトというものに取り組んでおまして、要は生物多様性を守りますよといった時に、国とか行政で守るだけでなく、民間の人たちにも守ってもらおうということで、例えば冬水田んぼをやっているようなところ、これは民間で生き物を守っている場所だと認定できる制度があります。農業に限らず、色々な、ビオトープですとか、普通に生き物を守っている活動なども含まれるのですが、農業で言うと分かりやすく言うと冬みずたんぼなどが含まれてまいります。そういうところを増やします、何箇所でも良いと思うんですね。面積というよりは「何箇所」というところも指標としてすごくしやすいですし、そういうところをやっていると、「環境に配慮した」という曖昧な言葉よりは、具体的に「生き物をこれだけ守っています」ということが非常に言いやすくなるので、政策の説明として使いやすいのではないのでしょうかと思うので、御検討いただくと良いのではないかと思います。私からは以上です。

#### ■高澤技監

はい、ありがとうございます。流通の関係については、我々心がけているつもりでございますが、やはりまだまだですね、その部分をしっかり見据えながらやっていかなくてはいけないということですので、検討しながら位置付けてまいりたいと思っております。

あと第4期のお話もいただきましたが、みどり戦略ということで、農業部門でも環境に配慮して生産をやっていかないと、農業がやはりある程度負荷を与えている面があるので、それを低減していきましょうということで、宮城県でも「宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョン」ということで2030年、あるいは50年にかけて、例えば温室効果ガスをどのくらい減らしていくかという取組をやっと始めたところとして、頂いた御意見を踏まえながら、生物多様性も、宮城県でも冬みずたんぼなどもやっていますし、先ほど頂きましたこの「みどりの食料システム」関係では、水産とか林業の方にも入っていただいております、特に林業の方からは先ほど頂きました自然共生サイトの話も頂いており、南三陸での取組事例など御紹介をいただいているところです。将来的に、あるいは今やっている取組も含めて、しっかり位置付けていくことが必要ではないかと考えております。大変ありがとうございます。

#### ■内田会長

はい、よろしいですか。

#### ■齋藤委員

はい、みやぎ生協地域代表の齋藤です。よろしくお願ひいたします。今日の資料を御準備いただきましてありがとうございます。とても私としては納得できる内容になっていたかと思ひます。質問とかではないのですが、農業に関して思うところを発言させていただきたいと思ひます。私たちの方では「めぐみ野」という商品がございまして、産地と生産者が明確である、生産方法と手段が明確である、メンバーと生産者の交流がなされているという商品がございまして、もちろん皆さん御存知かと思ひます。生産者の方々と交流する機会がございまして、お米を作っている生産者の方にお話を伺ったことがございまして、その時に、「自分たちは先祖代々守ってきた土地を守るために米を作っているんです。生産費やお金も全然出なくて、それでも守って頑張っている」という言葉をお聞きしたことがございまして、その辺りの生産者さんの思いなども受け取った上でのこの農業の発展ですね、そういうところも発展していくといいなと感じております。日本の農業を守るといふことは日本を守ることにつながるというのも日頃感じておりますので、やはり食べなければ皆さん生きていけないので、その辺りの、たくさん作るとかたくさん売れる。もちろん農家の方、生産者の方が儲からなければ全然続けられないというのも重々承知なのですが、やはり農業の少ないものであるとか、人間が生きていく上で大事なことを忘れないで、この発展をするような取組を続けていければ良いかなと感じました。以上になります。

#### ■高澤技監

はい。ありがとうございます。やはり今回の計画、国も言っていますが、消費者の方々、国民の方々に農業の部分をしっかり理解していただく。我々の努力不足というものもあるかもしれませんが、その部分がないと、なかなか取組がずっと続かない。生協さんとかについては、長年取り組まれているということで、大変素晴らしい事例もあると考えております。国の方でもその理解がないと、なかなか国内生産が続けられないということもありますので、県民条例の方でもそのような視点も出てきていますので、しっかりその点については心して検討してまいりたいと思ひます。

#### ■内田会長

はい、よろしいですか。そのほかにはありますでしょうか。

#### ■高橋（順）委員

はい。直売所の高橋でございます。どうもいつもお世話様でございます。宮城の農業を

支える多様な人材の確保ということで、認定農業者ですが、農家自体がどんどん高齢化してきて、なかなかその後の数字が上回るというのは難しいことなのかなと今見ていました。それと、先進的園芸ということですが、国では環境に優しいバイオマスを入れないと大規模のハウスを建てるのも枠があって、地元の私の近くで新規参入したいという話があったのですが、なかなか進まない状態なんです。先ほど籾殻を使ってバイオマスにするとか、色々バイオマスにしないとなかなかできない。そしてまた資材が高騰しています。私たちもどんどん高齢化していっているの、そういう新規の方が来てハウスをやっただけなら、地域にも繋がっていくし、そういった枠をもう少し考えていただきながら支援していただいて、是非ハウスなどを入りやすいようにですとか、そういったのをさせていただいたらいいかなと思っています。地域の活性化にもなりますし、高齢化の方々もそういったところに手を貸せるような農家の人たちもたくさんいますので、是非、参入者さんに新規を勧めていただけたら良いかと思えます。

それから鳥獣害ですね。これはすごい、どんどん数字が増えていますので、本当にこれからの課題で、なんとか進めていっていただきたい。ただ電柵を張るだけではなかなか対応できないところが本当に切実な課題になっています。あと、農村関係人口と共に作る活力ある農村ということで、農山漁村交流拡大に取り組んだ企業が202%で素晴らしい数字ですが、そこに関係する人、参加した人数も158%と目覚ましい数字ですけれども、やはり団体ができた以上、そこに来ていただけるような工夫をしていただけたら良いのではないのでしょうかということで、感じたことを申し上げました。本当に私たちもどんどん高齢化して行って、産直もなかなか、直売所も大変になってきていますので、今後の食料、皆さんの安全な食料を育てて地域に貢献していくというのは本当に大変なことになってきました。私たちが考えなくてはいけない時代になっているのではないかとひしひしと感じています。今まで我慢させられた分、今の米価であり続けていただけたら嬉しいですねという思いでございました。以上です。

#### ■北奥園芸推進課長

園芸推進課の北奥です。最初の新規参入の関係ですが、やはり認定農業者だけでは難しいということがあり、我々も新規参入者をどんどん増やしていく方向で支援はしているところです。ただ、資材価格の高騰の影響もあり、企業側も入ってくることを控えていて、様子を見ているところが多くなっています。我々もそのことで計画が思ったように進まない状況になっていました。新規参入の話にあったとおり、施設を建てるのと一緒にバイオマスとかエネルギー部分を取り組むことで施設園芸に参入する企業が増えるのではないかと、セットで進めたりしています。補助事業を使う時に両方が動けば良いのですが、片方が進まないと片方も進まないというジレンマもあり、我々としてもこれからそういう取組を一緒に動かすようなマッチング支援を引き続き行い、少しでも多くの企業が参入いただけるような体制を作っていきたいと思っていました。もう少し時間を頂きながら、進めていきたいと思っていました。

#### ■吉村農山漁村なりわい課長

農山漁村なりわい課長の吉村と申します。今お話しいただいた中で、鳥獣害対策の部分と、関係人口、交流人口の部分についてお答えさせていただきます。鳥獣害対策については、今色々対策を進めておまして、捕獲をする、あるいはお話にあったように柵を設置するなど取組は進んでいますが、これからも対策を進めていく中で、やはり地域の皆さんが自分たちのこととしてやっていただくような形で、地域のその生息環境の整備なども必要であろうということで、色々地域の皆さんが話し合いながらどういった形で被害対策をとっていかうか、柵を設置していかうかという取組も進めているところです。そういったものを順次これからも進めながら、なんとかこの対策を継続していきたいと考えております。あとは、関係人口、交流人口につきましては、やはり地域の方だけではなく地域

を動かしていくのが難しい場合に、色々、都市部の企業の方との関係性を持つような仕組み作りですとか、あるいは大学生の方と地域の結び付きを生んでいくような形の取組ですとか、今そういった支援もさせていただいているところです。その辺の取組をこれからも継続しながら、色々活性化に向けた取組を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

#### ■内田会長

はい、よろしいですか。それではオンラインの方に少しお伺いしたいと思います。まずは佐藤太一委員どうでしょうか。

#### ■佐藤（太）委員

はい。オンラインですので、他の質問と被っている部分あるかもしれませんが、御了承ください。私から3点ほど意見と質問を述べさせていただきます。先ほど藤野委員も触れられていたのですが、やはりネイチャーポジティブの点を、藤野委員は第4期からでもという話でしたが、個人的にはこの中間見直しのタイミングで言葉だけでも入っていたら良いのかなと思っておりました。県の方で生物多様性地域戦略の方にも、供給サービスの部分で農業のイメージが入っていましたので、そこの部分が足並みを揃える意味でもネイチャーポジティブというワードを入れたりとか、既存の事業でもそれに関連する部分あるのかなと思っていましたので、是非御検討いただければと思います。

あと、質問が2つです。資料3の1ページ目の農地面積が減少目標になっているのは、これは成り行きだともっと下がってしまうところをこの面積に食い止めるという解釈でよろしいでしょうか。地元の産業団体とのコミュニケーションの中で、農業の活動が減少したことによって、カキの生育が悪くなっているのを懸念しているという声があって、減ることが目標というのは、減ってしまうことを良しとする素人ながら少し違和感があるなと思っていました。

あと、これも質問なのですが、施策10、資料3の9ページですが、関係人口の達成率がかなり上げられています。こちらは観光分野との連携など、具体的な事例があれば教えていただきたいです。例えば、行政内での観光分野との連携でできたことなど、若しくは民間でのそういう連携があったのかなど、参考に聞かせていただきたいです。以上です。

#### ■荒井農業振興課長

はい。農業振興課の荒井と申します。農地の件についてお答えいたします。農地については、農作物を生産する優良な農地を将来にわたって確保していくという観点で、農地法等に基づき様々な規制をしているところでございますが、国の農地面積の目標、それから農地転用等の動きを踏まえて、なるべくこれ以上減らないような形で目標を設定しているところでございます。これ以上減らさないようにしたいということで、目標を設定させていただいております。

#### ■吉村農山漁村なりわい課長

農山漁村なりわい課の吉村です。私からは今ありました関係人口等の部分での観光との連携についてお答えさせていただきます。今我々取り組んでいる中で、農泊への取組ということで進めておまして、地域の中に少し長い時間滞在していただいて、色々地域の体験をしていただく、あるいは食材を味わっていただく、宿泊していただくといった形の取組等を進めていく中で、色々インバウンド関係の受け入れに向けた取組なども進めていこうと考えております。観光分野も含めた形での取組、その後の成果に繋げていければと考えているところでございます。

#### ■高澤技監

最初にいただいたネイチャーポジティブのことについては、少し勉強させていただきながら進めてまいりたいと思っております。

#### ■佐藤（太）委員

ありがとうございました。先ほど自然共生サイトの南三陸の事例に触れていただいております。弊社のほうで管理していた部分なので、もし何か勉強の中で協力できることあれば言っていただければと思います。よろしく願いいたします。

#### ■内田会長

はい、よろしいですか。それではオンラインの塩坂委員。

#### ■塩坂委員

はい。塩坂と申します。いつも石巻からオンラインで参加させていただいて申し訳ありません。よろしく願いします。私も生産側の方については素人ですので、消費者目線でいつも思っていることをお伝えできればと思うのですが、私は移住者で、東京から震災ボランティア関係で移住してきて10年になります。近くの石巻でも、私が移住者として期待していたほど地産地消のものが手に入る機会が少ないなど。これは魚も特にそうですが、結局大手スーパー、ヨークベニマルさんとかイオン石巻さんの生鮮食品のところにお世話になることが生活者になると多くなってしまふのが残念なところ。そこで野菜売り場などを見ましても、一般の野菜売り場で、この大手スーパーさんでは宮城県産の、地産のもののコーナーが常に置いてあり、そこも必ず見るようにしていますが、正直言います、宮城県産の野菜とそれ以外の野菜売り場を分けてはいるけれど、消費者にとって、なぜ宮城県産をとった方が良いのかということが分かりにくい。値段もそんなに変わらず、新鮮さもそんなに変わらず、宮城県産ですというだけの置き方で、消費者にとって何がメリットなのかということについてはいつも感じています。もちろん私は応援したい気持ちで買いますが、同じものが同じ値段ぐらいで買えれば県産を取るようになりますが、それよりも少し安かったり、少し良さげなものがあると、やはり県産以外のものに手が行くのが普通の消費者だと思うので、同じ県内に住んでいる生活者にもあまりその何が良いのかということが訴求されてないなというのはいつも思います。

その中でもなぜ同じ地域に住んでいて、この農業が盛んで良いかと唯一思うのは、規格外のものが買えたりとか、置いてて古くなったもの、特に今はイチゴの季節なので宮城県内のイチゴがいっぱい出ていますが、それも例えば1日2日経ったらもう半額になってるとか3割引になってるとか、そういうものがゲットしやすいというのは良いと思います。それはそれぐらいしかメリットないなという寂しい感想になっています。

これに関して、近くのものを買えば、土地のものを買えばこういうことが良いんですよとか、例えばこの生産者さんはこんなにすごいんだというものを、売り場もそうですが、県の方でも優遇できないのかなと、先ほどから減農薬とか無農薬というお話もすごく出ているのですが、今もう社会がそういう風になってきているのに、まるっと宮城県産です、美味しいですというだけであって、何が良いのか、生産者さんによって全く作り方が違うと思いますので、良い生産者さんをすごく優遇してアピールするような、宮城県はチェックが厳しいから宮城県のは信用できるよねというぐらいの県のみみたいなのをブランド化できないのかなというのは大変思います。

もう1点。農業人口、若い人たちなどの移住を促進させたい、特に地元の人と一緒にやってほしいという声がありましたけれども、理想を持ってきたけれど出ていく人というのきつっているのではないかと思います。その理由の調査などはされているのかというのを1点聞きたいのと、逆に地元の人とかで従来のもとは全く関係なく、一からできる農業というのを推進するということもできないかなと思っています。実はボランティアで仙台の農村にずっと通っていたのですが、そこはお米をすごく作る場所として、お家の掃除な

どもに行ったのですが、その農家のおじさんたちは、お酒を飲みながら、自分たちで作ったものは農薬が多すぎて怖くて食べられないと言ったのがすごく衝撃的でした。冗談なのか本気なのか分かりませんが、自分たちは別のところのものを食べているというのを聞いて、決して地元の農家さんが皆素晴らしいわけではないというのを、それはどこもそうだと思いますので、若い人たちが理想を持って入ってきても、もちろん甘えだとか、理想と現実は違うのはありますが、大きくそうしたところで、せっかく志してきても出て行かざるを得ない、今までの悪しき慣習みたいなものを一掃して、そこを県がもう守りながら、全く一からゼロからやらせてあげるというのも良いのではないのでしょうかと思いました。以上です。

#### ■ 關口みやぎ米推進課長

はい。みやぎ米推進課の關口と申します。貴重な御意見ありがとうございます。委員がおっしゃるように、確かに宮城県産の例えば野菜などが現場のスーパーなどで売られていても、なかなか他産地との差別化が分かりにくいというのは、売り場によってはあるかと認識しています。一方で宮城県では、化学農薬や化学肥料を使わなかったり半分以下に減らして作る環境に優しい農業を進めておりまして、そういった生産方法で作られた農産物を認証して、分かりやすいシールを貼って販売するという制度も運用しているところで、ただ、残念ながらなかなか取組の生産者数ですとか、そういった生産物があまり多くもないので、なかなか皆さんの目に触れにくい現状であると認識しています。そういったところをしっかりPRしていくような広報活動も進めておりますので、そういったところを強化しながら、是非多くの皆さんにそういった取組をやっているんだと、こういった農産物はまた違う作り方で作られたということが認識いただけるよう努めてまいりたいと思います。以上でございます。

#### ■ 荒井農業振興課長

農業振興課の荒井と申します。県外に出ていく方というお話、直接その辺のデータは持ち合わせていないのですが、私どもとして把握しているのは、雇用就農者、農業法人等に就職して、その方が会社を辞めると。辞めた方が県内に残るか県外に行かれているか、そこまで調査はしていませんが、その理由が人付き合い、会社内での人間関係、給料、健康上の問題、家庭の事情など、そういったことで辞められる方がいらっしゃいます。直接的な回答でなく申し訳ありませんが以上でございます。

#### ■ 内田会長

はい。よろしいですか。それでは皆さん、色々御意見ありがとうございました。この第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の見直しについては、農業部会で更に御審議いただくこととなりますので、角田部会長を含め、部会委員の皆様よろしくお願いたします。なお、お時間の関係でお話しできなかった御意見や御質問等がございましたら、後日事務局までお願いいたします。以上で議事については終了といたします。

それでは事務局に進行をお返しします。

#### ■ 押野副参事

はい。内田会長、ありがとうございました。それでは次第4、その他でございます。事務局からでございますが、本日急遽、笠間委員が御欠席となってしまいまして、12名の出席となっております。定足数については成立しておりますので御報告いたします。その他、皆様の方から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、第56回宮城県産業振興審議会を閉会させていただきます。なお、次回の全体会及び部会の開催日時等につきましては、後日改めて御連絡いたしますのでよろしくお願いたします。

